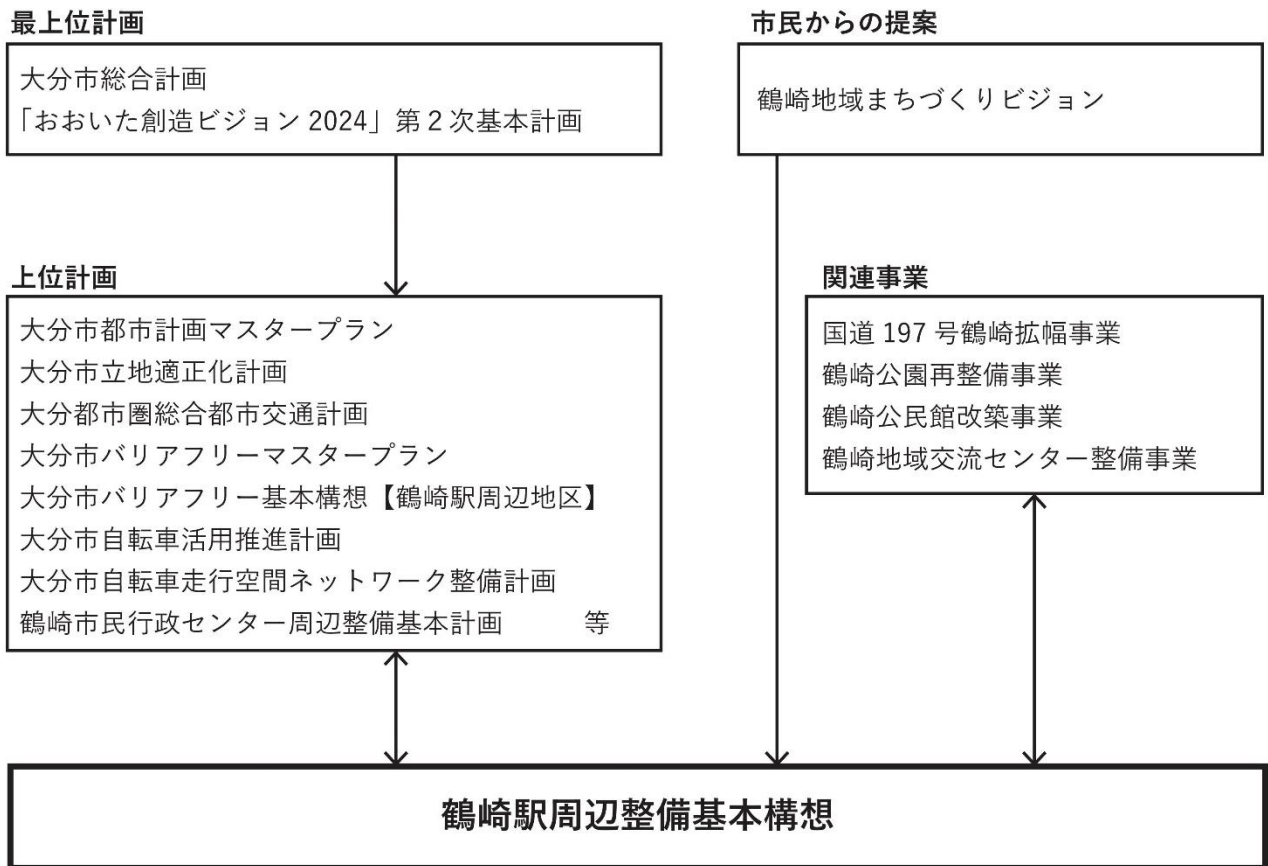


第1章 上位・関連計画及び関連事業

1. 上位・関連計画

本基本構想の策定・推進にあたって、統合が重視される主な上位計画や関連事業等の関係性は以下の通りです。



(1) 大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」第2次基本計画

策定年月	2020（令和2）年3月
計画の期間	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
めざすまちの姿 （都市像）	笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市
基本的な政策	<ol style="list-style-type: none"> 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり（市民福祉の向上） 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興） 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり（防災安全の確保） 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり（産業の振興） 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成） 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり（環境の保全）
基本計画 （各論）	<p>2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）</p> <p>第2章 個性豊かな文化・芸術の創造と発信</p> <p>>>> 伝統的な芸能、行事の保存・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。 ●伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、地域に対する愛着をはぐくむとともに、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。
	<p>5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）</p> <p>第1章 快適な都市構造の形成と機能の充実</p> <p>第1節 計画的な市街地の形成</p> <p>>>> 風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の自然・歴史・文化などの特性を生かした個性的で魅力のある暮らしやすい地区拠点の形成を目指します。 <p>>>> 計画的な土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●良好な市街地の形成を目指し、区画整理や住環境の整備、市街地再開発など、地域の特性に応じた事業の推進を図ります。 ●市街地の整備等に当たっては、低・未利用地の有効活用など、効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともに、緑の保全や創造、景観、防災などに配慮し、周囲の環境との調和、宅地等の安全性の確保に努めます。 <p>>>> 産業や生活を支える道路体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市域の均衡ある発展と経済・産業活動の活性化、交通渋滞の緩和などのため、道路、橋梁の拡幅や新規橋梁、休憩施設等の整備を促進します。 <p>>>> 人にやさしく美しい都市空間の創造と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障がいのある人をはじめとするだれもが円滑に移動ができ、安全・安心に都市施設の利用ができるよう、段差の解消や点字ブロックの適正配置、無電柱化の推進などユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備に取り組みます。 ●災害時の延焼遮断帯や避難・輸送路、避難場所など災害に強い都市空間の整備を進めます。

- 風格のある質の高い都市景観づくりや地域の特性を生かした個性ある都市空間形成を推進するとともに、歴史・文化・芸術を生かした観光拠点の整備を推進し、回遊性の高い、魅力的で歩いて楽しい都市を創造します。

第2節 交通体系の確立

>>> 公共交通ネットワークの構築

- 交通事業者等と連携し、各鉄道駅における駅前広場、駐車場、駐輪場などの整備をはじめ、新駅の設定、日豊本線の高速・複線化などを促進するとともに、バスやタクシーをはじめとする交通機関との乗り換えなど、交通結節機能の強化を目指します。

>>> 公共交通の利便性の向上と利用促進

- 高齢者や障がいのある人等の移動制約者や訪日外国人旅行者、来訪者等の公共交通機関を利用した移動の安全性及び利便性の向上を図るため、市民、交通事業者、行政が一体となり、ハード・ソフトの一体的な取組のもと利用環境のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を促進します。

>>> 自転車等利用環境の充実

- 国、県等の関係機関と連携し、連続性のある自転車走行空間の整備を進めるなど、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりに努めます
- 駐輪場の整備やシェアサイクルの導入、自転車利用者の安全対策に関する取組を進めます。

(2) 大分市都市計画マスタープラン

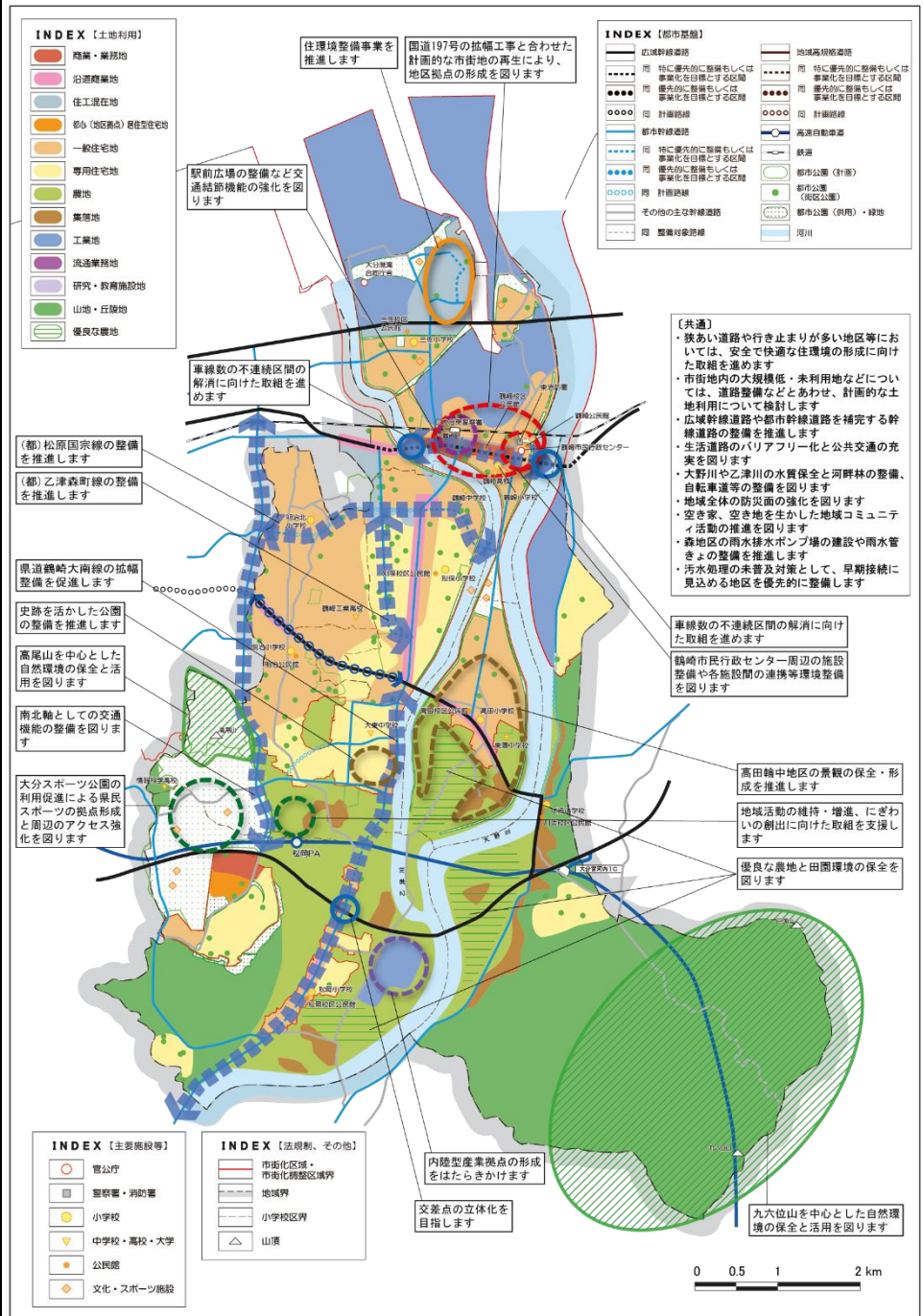
策定年月	2021（令和3）年3月
目標年次	2040（令和22）年（中間年次：2030（令和12）年）
将来都市像	笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市
基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり
都市づくりの基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 県都にふさわしい広域都心の形成 2 広域的な交流・連携やまちづくりを支える交通体系の確立 3 ライフスタイルを豊かにする快適で安全な住環境と地区拠点を中心としたコンパクトな都市づくり 4 都市の個性と風格を醸成し集客力を高める都市の魅力創出 5 人と自然とが共生できる豊かな自然環境の保全・活用と身近な緑、水辺の再生 6 自然災害に備える防災機能の向上と危機管理体制の確立 7 産学官民が協働して参画する都市づくりの推進
将来都市構造	<p>■鶴崎地区拠点：JR 鶴崎駅周辺地区については、商業・業務機能と都市型居住機能の集積による地区拠点の形成を図ります。</p>

地区別構想
(鶴崎地区)

■まちづくりの目標

「歴史と伝統の息づく居住型拠点の形成」

■鶴崎地区のまちづくりの方針図



■まちづくりの方針

1. 土地利用・市街地整備

- ・JR 鶴崎駅周辺及び鶴崎市民行政センター周辺では、国道 197 号の拡幅整備と合わせた駅前広場の整備等の交通結節機能の強化、既存施設の有効活用を基本とした施設整備と各施設間の連携等、計画的な市街地の再生により、商業・業務施設と都市型住宅が調和し、地域に根づいた歴史や文化を生かした地区拠点の形成を図ります。
- ・三佐北地区においては、住環境整備事業による良好な住宅市街地の形成を推進します。
- ・狭あい道路や行き止まりが多い地区等においては、安全で快適な住環境の形成に向けた取組を進めます。
- ・松岡地区の大規模商業施設周辺においては、居住機能と商業機能が融合した利便性の高い市街地形成を図るため、隣接する大分スポーツ公園などと調和し、多くの人を惹きつける魅力ある地区として都市型観光交流拠点の形成を図ります。
- ・国道 197 号南バイパス周辺で先端産業系の工場が立地する地区では、内陸型産業拠点の形成をはたらきかけます。
- ・市街化区域内における既存の大規模な低・未利用地などについては、地域特性を考慮しつつ、道路整備など必要な基盤整備とあわせ計画的な土地利用について検討を行います。

2. 交通施設

- ・国道 197 号の渋滞緩和のため、車線数の不連続区間の解消に向けた取組を進めます。
- ・国道 197 号南バイパスと県道鶴崎大南線との交差点（毛井交差点）の立体化を目指します。
- ・県道鶴崎大南線の拡幅整備を促進し、隣接する地区との連携強化を図ります。
- ・(都)乙津森町線の整備により、大南方面から市北部へ向う交通量を分散し、都市内の交通流動の円滑化を目指します。
- ・生活利便性の向上を図るため、広域幹線道路や都市幹線道路を補完する幹線道路の整備を推進します。
- ・県道松岡日岡線は、地区の南北方向の都市内連携軸としての交通機能の強化を図ります。
- ・国道 197 号などの渋滞緩和や住宅団地の利便性向上を図るため、猪野団地入口と鶴崎スポーツパーク付近を結ぶ（都）松原国宗線の整備を推進します。
- ・JR 鶴崎駅においては、駅前広場の整備など駅利用者の利便性向上に向け、交通結節機能の強化を図ります。
- ・新たな交通システムの導入検討や東九州自動車道の活用など、大分スポーツ公園周辺へのアクセス強化の在り方について検討を進めます。

- ・歩道などのバリアフリー化を推進します。
- ・公共交通の充実に向けて関係機関にはたらきかけます。

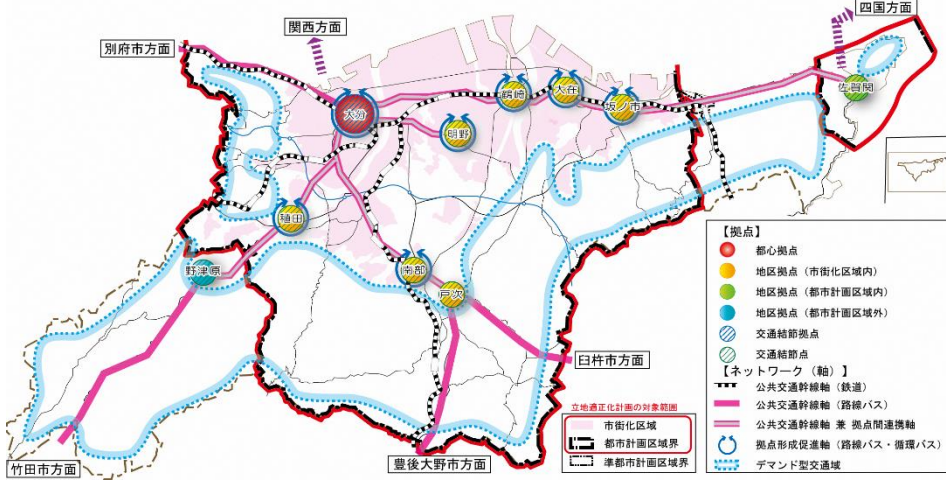
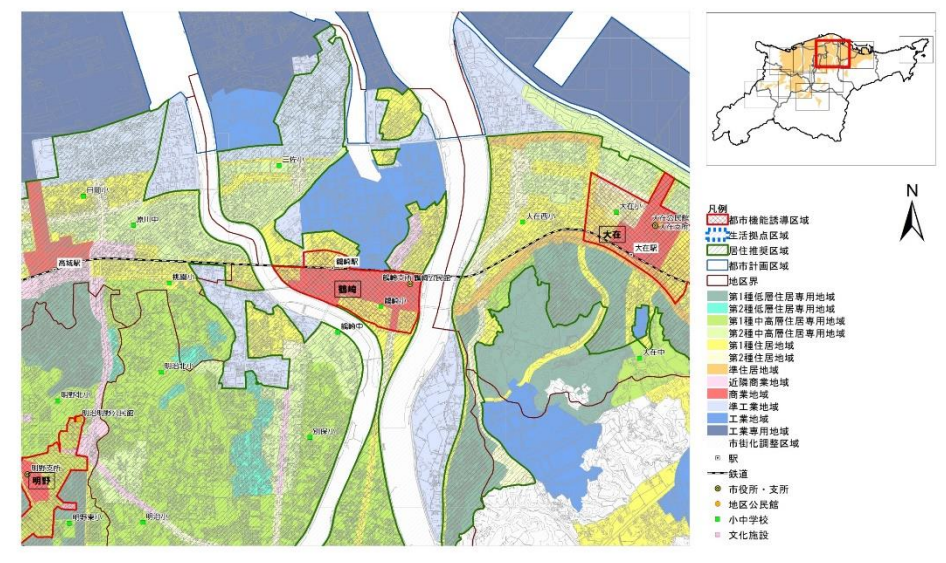
3. 環境・景観

- ・大分スポーツ公園のさらなる利活用・整備方針の検討等を推進し、大分県民のスポーツ拠点の形成を図ります。
- ・鶴崎スポーツパークを地区の核となる公園として位置付け、乙津川の親水空間を有する水辺の楽校(がっこう)などの活用を推進します。
- ・大野川や乙津川の水質保全と河畔林の整備、また、河川空間を生かした水辺空間の整備、自転車道の整備を図ります。
- ・九六位山を中心とする山地・丘陵地の自然環境の保全を図るとともに、森林に親しめる環境の整備を推進します。
- ・高尾山を中心とした自然環境の保全と活用を図ります。
- ・大野川や乙津川沿いに広がる優良農地と田園環境の保全を図ります。
- ・高田輪中地区においては、河川の恩恵や災害に抗する生活の知恵の中で形づくられた輪中の伝統を踏まえた景観の形成・保全を推進します。
- ・横尾地区に残る国指定史跡横尾貝塚等の歴史資源を生かした公園整備を推進します。
- ・東九州自動車道松岡パーキングを生かした大分スポーツ公園へのアクセスを検討するとともに、その周辺地区における地域の特色を生かした活動の維持・増進、にぎわいの創出に向けた取組を支援します。

4. その他

- ・河川の堤防の強化などのインフラの整備により、地域全体の防災面の強化を図ります。
- ・空き家や空き地を生かした地域コミュニティ活動の推進を図ります。
- ・森地区について、計画的な雨水排水ポンプ場の建設や雨水管きよの整備を推進します。
- ・汚水処理の未普及対策として、人口密度の高い地域や住民意向調査による早期接続に見込める地区を優先的に整備します。あわせて官民連携による設計・施工一括発注方式（DB）による汚水管きよ整備を実施します。

(3) 大分市立地適正化計画

<p>策定年月</p>	<p>2019（平成31）年3月</p>
<p>目標年次</p>	<p>2040（令和22）年</p>
<p>都市づくりの基本理念</p>	<p>元気・安心・快適な暮らしを支える 将来にわたって持続可能な『多極ネットワーク型集約都市』の形成</p>
<p>都市づくりの基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり 2 地域特性を生かした個性と魅力あふれる地区拠点づくり 3 だれもが安心して暮らし続けることができる居住環境づくり 4 交流とつながりをはぐくむ公共交通ネットワークづくり
<p>目指すべき 将来都市構造イメージ</p>	 <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都心拠点 ● 地区拠点（市街化区域内） ● 地区拠点（都市計画区域内） ● 地区拠点（都市計画区域外） ● 交通結節点 ● 交通結節点 <p>【ネットワーク（軸）】</p> <ul style="list-style-type: none"> — 公共交通幹線軸（鉄道） — 公共交通幹線軸（路線バス） — 公共交通幹線軸 兼 拠点間連絡軸 — 拠点形成促進軸（路線バス・循環バス） — デマンド型交通 <p>立地適正化計画の対象範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域 都市計画区域界 準都市計画区域界 <p>別府市方面、関西方面、四国方面、臼杵市方面、豊後大野市方面、竹田市方面</p>
<p>誘導区域及び 誘導施設</p>	<p>■ 鶴崎地区の都市機能誘導区域及び居住推奨区域</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市機能誘導区域 ■ 生活拠点区域 ■ 居住推奨区域 ■ 都市計画区域 ■ 地区界 ■ 第1種低層住居専用地域 ■ 第2種低層住居専用地域 ■ 第1種中高層住居専用地域 ■ 第2種中高層住居専用地域 ■ 第1種住居地域 ■ 第2種住居地域 ■ 準住居地域 ■ 近隣商業地域 ■ 商業地域 ■ 準工業地域 ■ 工業地域 ■ 工業専用地域 ■ 市街化調整区域 ○ 駅 ○ 鉄道 ○ 市役所・支所 ○ 地区公民館 ○ 小中学校 ○ 文化施設 <p>■ 誘導施設（都市機能誘導区域内において、立地を誘導すべき都市機能増進施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模商業施設（1,000㎡超） ○ 商店街内店舗 ○ こどもルーム ○ 地区公民館 ○ 支所 ○ 主要な鉄道駅

(4) 大分都市圏総合都市交通計画

策定年月	2021（令和3）年3月								
目標年次	2035（令和17）年								
都市圏における交通体系の将来像	将来にわたって安心して利用でき、地域の活力と都市圏の発展を支える交通体系								
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 他都市圏との活発な交流・連携を支援する広域交通体系 2 拠点集約型まちづくりを支援する持続可能な交通体系 3 安全・安心な移動により生活を支える交通体系 								
県都・大分市の将来交通体系	<p>■大分市における道路ネットワーク</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期での供用を目指す路線 中期での供用を目指す路線 長期での供用を目指す路線 幹線道路として都市計画決定されている道路 <p>※供用は部分供用を含む</p> <p>注）短期：概ね5年程度、中期：概ね10年程度、長期：概ね10～20年程度</p> <p>■大分市における道路ネットワークに関する整備候補路線</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>路線名</th> <th>区間</th> <th>供用を目指す時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>(国道197号) 駄ノ原細線</td> <td>乙津町～大字志村 【乙津交差点～志村交差点】</td> <td>中期</td> </tr> </tbody> </table>	No	路線名	区間	供用を目指す時期	9	(国道197号) 駄ノ原細線	乙津町～大字志村 【乙津交差点～志村交差点】	中期
No	路線名	区間	供用を目指す時期						
9	(国道197号) 駄ノ原細線	乙津町～大字志村 【乙津交差点～志村交差点】	中期						
大分市における地区毎の主な公共交通施策（鶴崎地区）	<p>■幹線交通網の強化策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴崎駅を中心とした交通結節機能の強化 ○大型商業施設やスポーツ施設を有する明野地区との連携強化 ○大分地区への効率的な交通システムの検討 <p>■地域内交通網の強化策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○沿岸工業地帯、内陸産業拠点との連絡強化 								

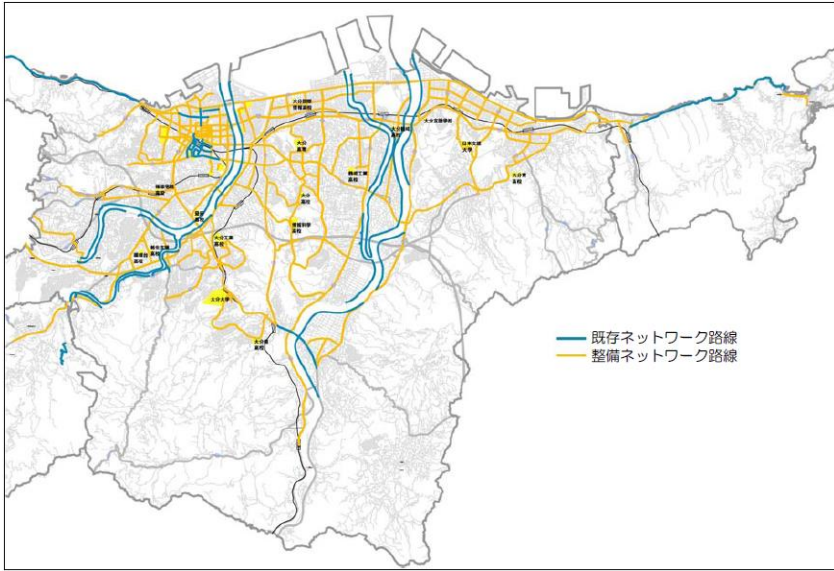
(5) 大分市地域公共交通計画

策定年月	2022（令和4）年3月																
目標年次	2022（令和4）年度～2026（令和8）年度																
地域公共交通の 基本理念	市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に 移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す。																
本市における地域公共 交通の基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化 2 風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築 3 利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築 4 市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備 																
目標を達成するために 行う取組の全体像	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>目標</th> <th>取組の全体像</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化</td> <td>だれもが安心して生活できる生活交通の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線、地域公共交通ネットワークのあり方検討） ◆ 乗合タクシー（ふれあい交通）の利用促進及び見直しの検討 ◆ 地域内の移動手段の調査・検討 ◆ 路線バス代替交通の運行及び見直しの検討 ◆ 新たなモビリティサービスの調査・検討（その他） ◆ 公共交通以外の輸送資源の可能性検討 ◆ 長寿応援バス事業の実施・継続・見直し </td> </tr> <tr> <td>(2) 風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築</td> <td>都市拠点と地区拠点のにぎわい創出</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の運行 ◆ 中心市街地公有地活用の調査・検討 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（グリーンズローモビリティ） ◆ 海上アクセスに関連する取組（MaaS等） ◆ パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進 ◆ 新駅設置の可能性・役割の検討 </td> </tr> <tr> <td>(3) 利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築</td> <td>公共交通利用者の維持・確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 移動需要に応じた運行の見直し（地域旅客サービス継続事業の検討） ◆ 公共交通の連携可能性調査（地域公共交通利便増進事業の検討） ◆ 県都大分市交通円滑化検討（BRTの検討） ◆ 公共交通の利用促進に向けた取組（モビリティ・マネジメント） ◆ 広域圏の公共交通との連携強化 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（自動運転） </td> </tr> <tr> <td>(4) 市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備</td> <td>だれもが利用しやすい公共交通</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ バスロケ及びデジタルサイネージの運用 ◆ 低床バス、UDタクシーの導入促進等 ◆ 公共交通の情報発信の取組強化 ◆ 市民・来訪者の受入環境整備（観光戦略プランとの整合） ◆ バス停上屋、接続バス停の待合環境整備 </td> </tr> </tbody> </table>		基本方針	目標	取組の全体像	(1) すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化	だれもが安心して生活できる生活交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線、地域公共交通ネットワークのあり方検討） ◆ 乗合タクシー（ふれあい交通）の利用促進及び見直しの検討 ◆ 地域内の移動手段の調査・検討 ◆ 路線バス代替交通の運行及び見直しの検討 ◆ 新たなモビリティサービスの調査・検討（その他） ◆ 公共交通以外の輸送資源の可能性検討 ◆ 長寿応援バス事業の実施・継続・見直し 	(2) 風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築	都市拠点と地区拠点のにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の運行 ◆ 中心市街地公有地活用の調査・検討 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（グリーンズローモビリティ） ◆ 海上アクセスに関連する取組（MaaS等） ◆ パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進 ◆ 新駅設置の可能性・役割の検討 	(3) 利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築	公共交通利用者の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 移動需要に応じた運行の見直し（地域旅客サービス継続事業の検討） ◆ 公共交通の連携可能性調査（地域公共交通利便増進事業の検討） ◆ 県都大分市交通円滑化検討（BRTの検討） ◆ 公共交通の利用促進に向けた取組（モビリティ・マネジメント） ◆ 広域圏の公共交通との連携強化 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（自動運転） 	(4) 市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備	だれもが利用しやすい公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ◆ バスロケ及びデジタルサイネージの運用 ◆ 低床バス、UDタクシーの導入促進等 ◆ 公共交通の情報発信の取組強化 ◆ 市民・来訪者の受入環境整備（観光戦略プランとの整合） ◆ バス停上屋、接続バス停の待合環境整備
基本方針	目標	取組の全体像															
(1) すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化	だれもが安心して生活できる生活交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線、地域公共交通ネットワークのあり方検討） ◆ 乗合タクシー（ふれあい交通）の利用促進及び見直しの検討 ◆ 地域内の移動手段の調査・検討 ◆ 路線バス代替交通の運行及び見直しの検討 ◆ 新たなモビリティサービスの調査・検討（その他） ◆ 公共交通以外の輸送資源の可能性検討 ◆ 長寿応援バス事業の実施・継続・見直し 															
(2) 風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築	都市拠点と地区拠点のにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の運行 ◆ 中心市街地公有地活用の調査・検討 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（グリーンズローモビリティ） ◆ 海上アクセスに関連する取組（MaaS等） ◆ パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進 ◆ 新駅設置の可能性・役割の検討 															
(3) 利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築	公共交通利用者の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 移動需要に応じた運行の見直し（地域旅客サービス継続事業の検討） ◆ 公共交通の連携可能性調査（地域公共交通利便増進事業の検討） ◆ 県都大分市交通円滑化検討（BRTの検討） ◆ 公共交通の利用促進に向けた取組（モビリティ・マネジメント） ◆ 広域圏の公共交通との連携強化 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（自動運転） 															
(4) 市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備	だれもが利用しやすい公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ◆ バスロケ及びデジタルサイネージの運用 ◆ 低床バス、UDタクシーの導入促進等 ◆ 公共交通の情報発信の取組強化 ◆ 市民・来訪者の受入環境整備（観光戦略プランとの整合） ◆ バス停上屋、接続バス停の待合環境整備 															

(6) 大分市バリアフリーマスタープラン及び大分市バリアフリー基本構想【鶴崎駅周辺地区】

策定年月	2020（令和2）年4月
目標年次	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
基本理念	だれもが自由にどこへでも豊かさあふれる大分市
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの大分市全域への拡大 2 誰もが円滑に移動できるバリアフリー環境の形成強化 3 市民・事業者・行政の協働による住民参加の取組 4 継続的なバリアフリー化の進行管理と検証 5 心のバリアフリーの推進 6 計画立案から周知へ、バリアフリーの普及・啓発活動の推進
重点整備地区の選定	<p>○JR大分駅、JR鶴崎駅の周辺地区</p> <p><選定理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴崎地区は、大分市中心市街地に次ぐ中枢的な商業・業務地区を形成しており、鶴崎駅周辺を中心とする既成市街地は古くからの風格を有している。 ・鶴崎駅による1日の駅利用者数は、3,000人以上の特定旅客施設となっている。 ・鶴崎駅周辺地区は、鶴崎市民行政センターを含む行政、公共機関の窓口や、文化、医療等施設が立地している。また、東西方向に国道197号が延び、沿道を含む商業施設の立地等による生活関連施設が集積している。 ・鶴崎駅や鶴崎市民行政センター周辺を核とした、街のにぎわいづくりと連携し、面的なバリアフリー化が推進できる。
鶴崎駅周辺地区におけるバリアフリーに関する事項	<p>■重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路</p> <p>The map displays the Tsurumaki Station area with various facilities and routes. Key locations include the Tsurumaki Station, Tsurumaki Civic Center, and several schools and commercial buildings. The map highlights the focus area for barrier-free improvements and shows the network of life-related routes connecting these facilities.</p>

(7) 大分市自転車活用推進計画

策定年月	2020（令和2）年4月
計画期間	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
基本方針	バイシクルフレンドリータウン ～自転車が似合うまち～の創造
施策の体系	<p>目標1 自転車ですぐに便利で快適、きれいなまち おおいた</p> <p>都市環境</p> <p>1. 安全で快適な自転車通行空間づくり (1) 「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の推進 (2) 自転車通行空間を確保するための取組 (3) 自転車案内サイン整備の推進</p> <p>2. 便利で適切に利用される駐輪環境づくり (1) 「大分市自転車等駐車場整備計画」の推進 (2) 附置義務による民間駐輪場の確保 (3) 放置自転車対策の推進 (4) 自転車盗難対策の推進</p> <p>3. 交通施策と連動した便利で多様な仕組みづくり (1) シェアサイクル事業の推進 (2) サイクルアンドライドの促進 (3) 将来的なMaaS導入を見据えた自転車利用環境の構築 (4) IoT等の活用</p> <p>目標2 自転車ですぐに心と体が元気になるまち おおいた</p> <p>健康</p> <p>4. 情報発信等による自転車利用の促進 (1) 自転車の魅力の発信 (2) 自転車通勤の促進</p> <p>5. サイクルスポーツの普及促進 (1) サイクルスポーツに親しむ機会の創出 (2) 多様な自転車を楽しめる環境づくり</p> <p>目標3 自転車ですぐにたくさん魅力が見えるまち・魅力をつなげるまち おおいた</p> <p>観光</p> <p>6. 自転車を活かした観光・地域振興の推進 (1) 市民参加・体験型のサイクリングイベント等の実施 (2) 観光地における自転車利用環境の充実 (3) 自転車マップの充実</p> <p>7. サイクルツーリズムの推進 (1) 市域を超えたサイクリングイベントの開催 (2) サイクリングの拠点づくり (3) 広域サイクリングルートの構築</p> <p>目標4 自転車ですぐにみんなが正しく乗れる安全・安心なまち おおいた</p> <p>思いやり ＜安全・安心＞</p> <p>8. 安全な自転車等の普及促進 (1) 安全基準に適合した自転車購入の促進 (2) 自転車の点検整備の促進 (3) 自転車損害賠償責任保険の加入促進</p> <p>9. 自転車ルール・マナーの啓発 (1) 自転車安全利用五則の周知 (2) 世代に応じた自転車ルール・マナーの啓発 (3) 自転車ヘルメット着用の促進 (4) 通学路等の安全の確保</p> <p>10. 災害時の自転車活用方策の検討 (1) 災害時に備えた市職員の自転車利用の促進 (2) 災害発生時における放置自転車等の活用 (3) 災害発生時におけるシェアサイクルの活用</p>
具体的な取組 1 安全で快適な自転車通行空間づくり	<p>(1) 「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の推進</p> <p>■ネットワーク路線</p> 

(8) 大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画

策定年月	2021（令和3）年3月
計画期間	2021（令和3）年度～2025（令和7）年度
基本方針	<p>ハード施策の基本方針 ：「安全で快適な自転車通行空間づくり」</p> <p>ソフト施策の基本方針 ：「安全な自転車等の普及促進 自転車ルール・マナーの啓発」</p>
施策の体系	<p>■ハード施策とソフト施策の基本的な考え方</p> <p>ハード施策の基本的な考え方</p> <p>＜ネットワークの早期実現＞</p> <p>○新規整備を行う道路については、自転車通行空間整備の検討を行う。</p> <p>既存道路への自転車ネットワーク整備は課題が多く、時間がかかるのはやむを得ないが、新規整備を行う道路において自転車通行空間の確保を積極的に推進することで、自転車ネットワークの早期実現を目指す。</p> <p>＜整備形態の選定＞</p> <p>○自転車は車道の左側を通行するという原則に沿った自転車通行空間の整備を行う。</p> <p>車両である自転車は車道の左側を走るといった原則に沿った、自転車道、自転車通行帯、車道混在の3つの整備形態を基本として自転車通行空間の整備を推進する。やむを得ず自転車歩行者道内での歩行者と自転車の分離を行う場合は、自転車ネットワークの暫定的な整備形態と位置付ける。</p> <p>ソフト施策の基本的な考え方</p> <p>＜ルール・マナーの実践＞</p> <p>○自転車は車道の左側を通行するという原則に沿った道路利用を促す。</p> <p>自転車通行空間を整備するだけでは、すべての人が正しく利用するとは限らず、逆走などが発生して危険な場合があることから、様々なソフト施策の推進により、車両である自転車は車道の左側を走るといった原則や歩道走行時のルール等を市民に広く認知させるとともに、実践につなげることを目指す。</p> <p>＜お互いに配慮する市民意識（思いやり）の醸成＞</p> <p>○すべての道路利用者がお互いに配慮する意識づくりを目指す。</p> <p>自転車通行空間が未整備の道路においても、歩行者、自転車、自動車のすべての道路空間利用者が自転車のルール・マナーについて理解し、お互いに配慮する市民意識（思いやり）を持つことを目指す。</p>
ネットワーク計画	<p>■ネットワーク計画図</p>

(9) 鶴崎地域まちづくりビジョン

策定年月	2018（平成30）年7月		
鶴崎地域の将来像	みんなが住みたくなる 伝統と文化のあるまち		
市長への提言	提言1 鶴崎の伝統・文化を「まもり」「つなげる」「いかす」 提言2 豊かな川の恵みを見つめなおす 提言3 鶴崎駅や鶴崎市民行政センター周辺を核とした街のにぎわいづくり 提言4 将来住みたくなる街づくりに向けた取組を推進		
提言に基づく提案事業 (本地区に関わる提言を抜粋)	■将来像の実現に向けた取組（事業案）一覧		
	提言	事業名	概要
	1	豊かな歴史と伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・「鶴崎踊」「三佐の山車」「けんか祭り」などの伝統や文化を継承する ・伝統文化継承の拠点となる鶴崎公民館を整備する ・地域の子どもが伝統文化とふれあう取組を行う
		史実の顕彰による観光連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史を活かした観光交流の推進を行う（鶴崎にゆかりのある偉人と関係する地域との観光協定など） ・新たな観光施設を整備する
	3	鶴崎駅周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴崎駅周辺のバスの利便性を向上させる ・地域を循環するバス路線があればまちの活性化につながる ・鶴崎駅周辺にカフェやレストランができればにぎやかになる
		鶴崎市民行政センター周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を持った総合コミュニティセンターとして、鶴崎公民館を整備する（エスペランサ・コレジオ、老人いこいの家、防災対策など） ・公民館の機能充実、利用者の利便性の確保を図るための鶴崎公園の整備
	4	地域全体の防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のインフラを強化して防災面を強化する ・地域住民の防災意識を向上させる
		空き家、空き地を活かした地域コミュニティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の利便性を活かして、空き家や空き地に集合住宅を建設するなど地域コミュニティの場を整備する
		将来住みたくなる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や公共交通の機能を充実させ、生活の利便性を向上させる ・子どもや高齢者福祉を充実する ・地域の歴史を活かした街づくりを行う ・企業の誘致や地域の大企業との連携を行う ・鶴崎駅前を活性化させる ・地域の少子高齢化への対策を行う

(10) 鶴崎市民行政センター周辺整備基本計画

<p>策定年月</p>	<p>2019（平成31）年3月</p>
<p>計画対象地区及び土地利用の基本方針</p>	
<p>施設整備の基本的方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「行政・教育・文化・福祉機能」の改修・整備 ■ 「鶴崎公園」のリニューアル ■ 「鶴崎大神宮」の現位置保存
<p>施設配置計画図</p>	

2. 関連事業

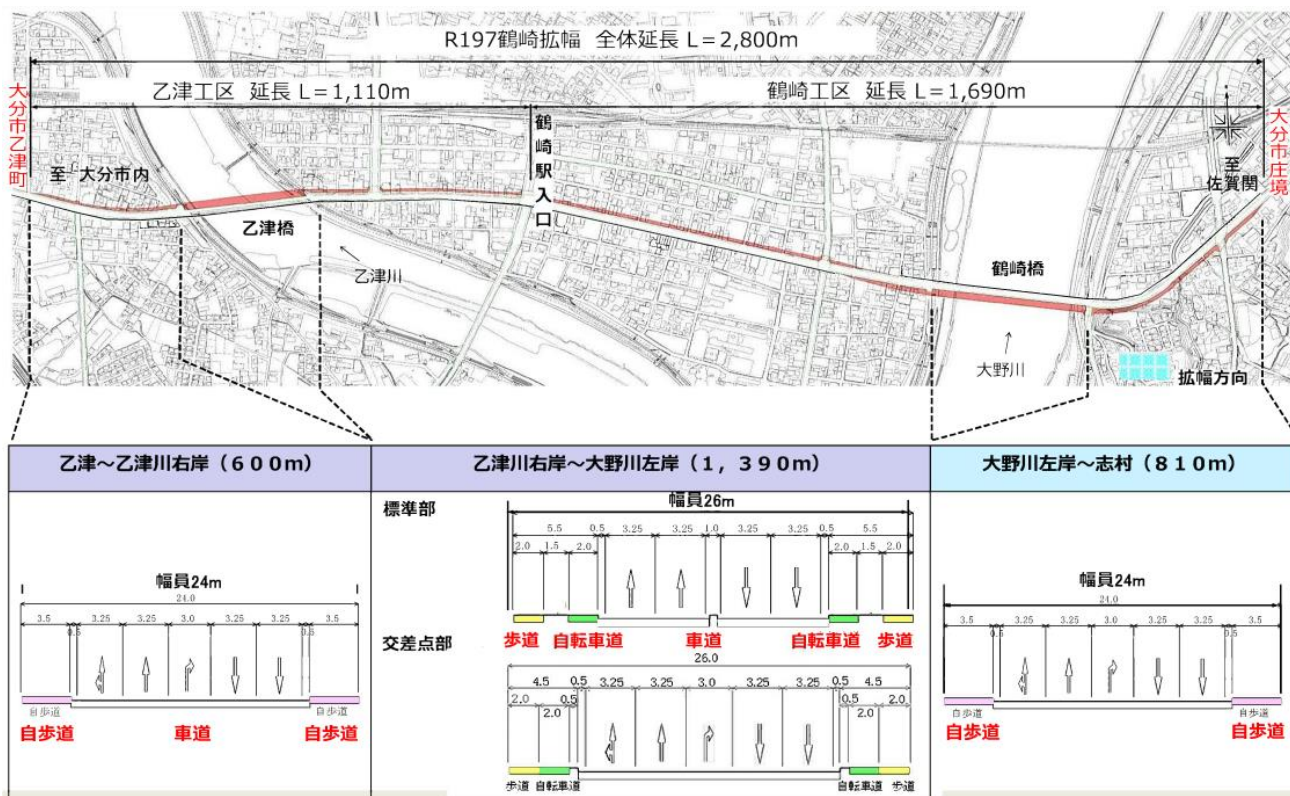
鶴崎地区では、上位・関連計画等に基づき、既に様々な関連事業が実施されています。
ここでは、現在進行中の主な関連事業を紹介します。

1) 国道 197 号鶴崎拡幅事業（志村～乙津間 4 車線化）

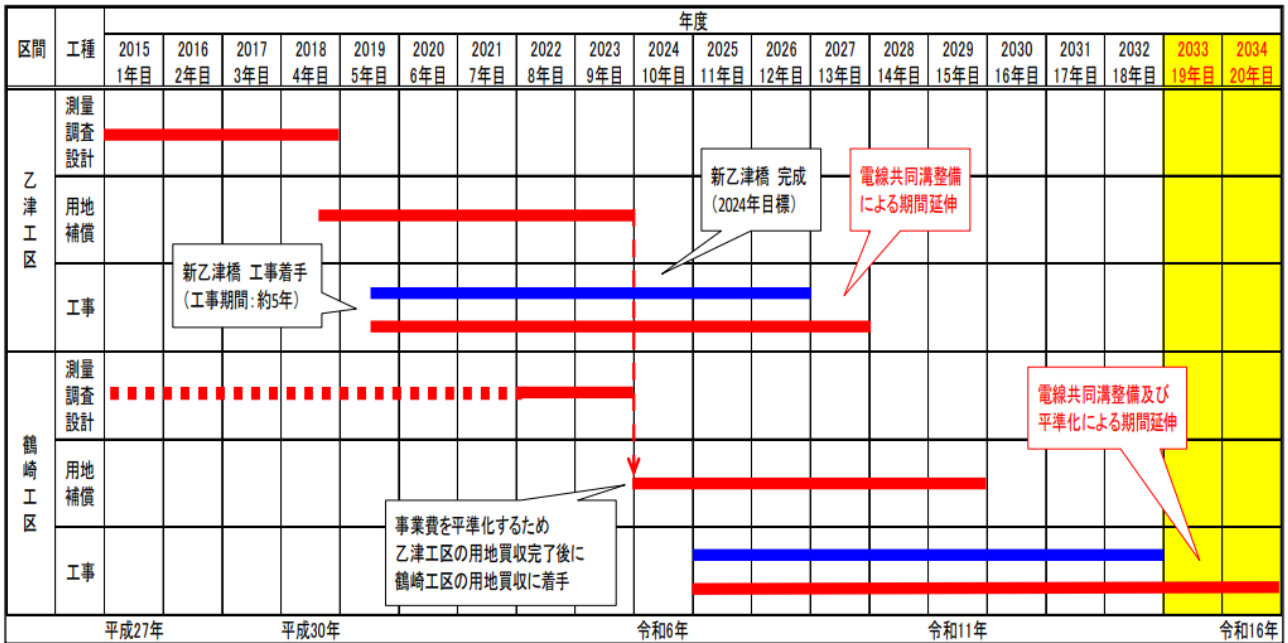
鶴崎拡幅事業は、大分市東部地区の慢性的な交通渋滞の解消を図るため、また、歩行者・自転車通行時の安全性、快適性向上のため、国道 197 号を延長 L=2.8 km 区間に渡って整備するものです。

この区間は現在、車線数が 2 車線～4 車線と変則的であり通勤時間帯を中心に上下線ともに交通混雑が発生しています。また、周辺小学校の通学路となっていますが、朝の通学時間帯は自転車の利用も多く歩行者がすれ違うのも難しい状況となっています。そのため、車道を片側 2 車線の 4 車線とし、歩道も現在より拡幅し両側歩道として整備を行うものです。

- ・ 全体延長 L = 2,800m
- ・ 幅員 W = 車道部 (4 車線) 13.0m (全体 24.0~26.0m)
- ・ 計画期間 2015 (平成 27) 年度～2034 (令和 16) 年度
- ・ 事業費 約 170 億円



事業実施スケジュール



※青は再評価前、赤は再評価後。全体事業期間を2ヶ年延伸しています。

2) 鶴崎公園再整備事業

鶴崎公園は面積が約2haの都市公園（近隣公園）であり、地域の安らぎやレクリエーションの場として利用されている。しかしながら、閉鎖性の面で課題を抱えており、利用者のニーズに沿った施設へリニューアルを図るとともに、リノベーションされる鶴崎公民館との連携や県道沿いのまちなみや大野川等との連携及び鶴崎踊りの開催場所として活用できるよう再整備を行う。

【整備内容】園路整備、多目的広場整備、遊戯施設整備、駐車場整備、植栽・照明・給排水



(整備イメージ)

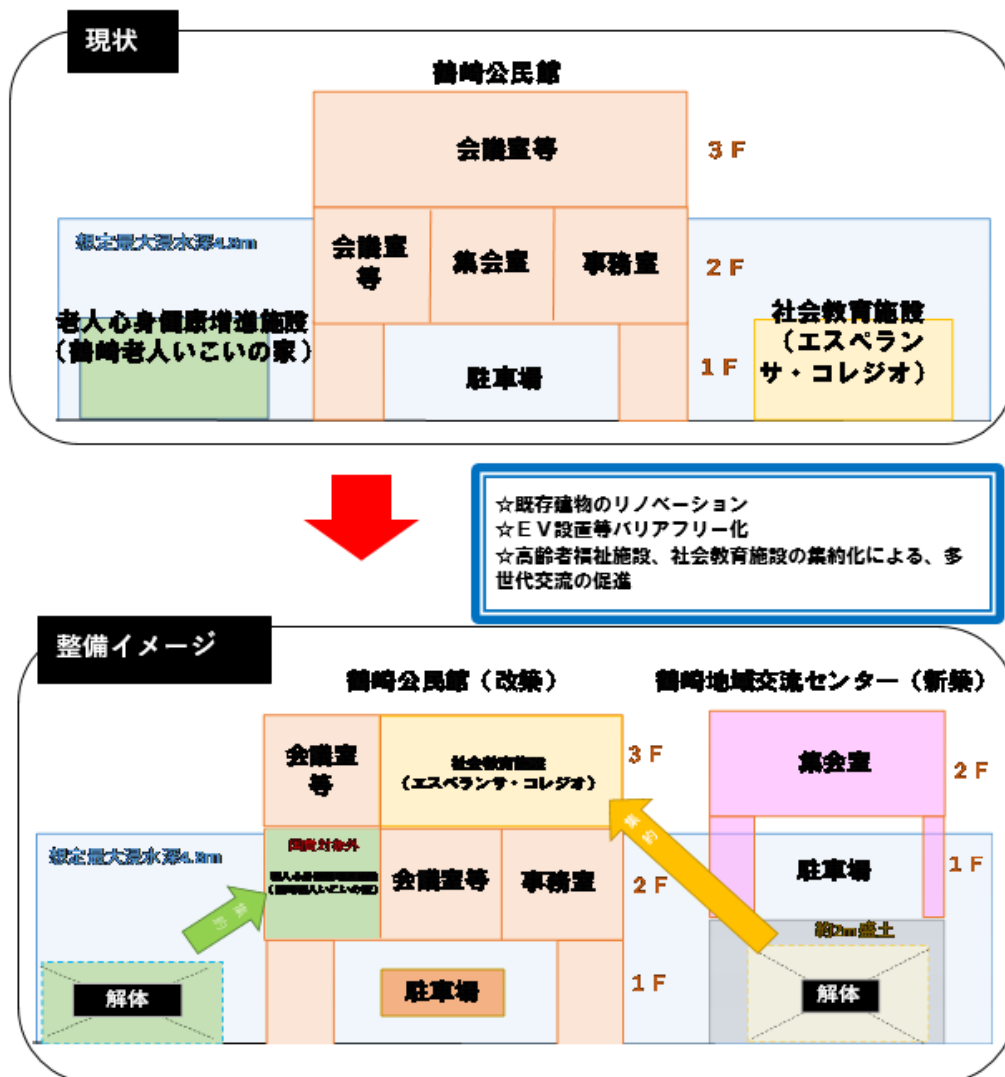
3) 鶴崎公民館改築事業

鶴崎公民館にはエレベーターがなく、高齢者、障がい者の利用を妨げています。また、鶴崎公民館に隣接する老人いこいの家（老人心身健康増進施設）やエスペランサ・コレジオ（社会教育施設）は、公民館と別施設となっており、平屋建てのため、災害時に浸水する可能性が高いうえ、施設の利用者がそれぞれ別の世代に分かれており、多世代交流が図れていません。

そのため、鶴崎公民館にエレベーターを設置し、老人いこいの家やエスペランサ・コレジオの機能を公民館のなかに集約することで、誰もが利用できる施設にするとともに、災害に強いまちづくりに繋げるとともに、多世代交流を促進し、施設の機能強化を図ります。

4) 鶴崎地域交流センター整備事業

鶴崎公民館は、災害時の避難所、緊急避難場所に位置付けられているが、公民館の周辺一帯は洪水時の浸水想定区域（想定浸水深約 4.8m）に入っていることから、災害に強いまちづくりに繋げるため、それを上回る床高で地域交流センターを建設します。



（整備イメージ）